

令和3年9月9日

保護者 様

倉敷市立西中学校  
校長 松本 一郎

オンラインによる授業配信における新型コロナウイルス感染症に関連する  
人権への配慮について

平素から、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染が拡大する状況の中、倉敷市では、新型コロナウイルス感染症により、保健所の指示で自宅療養・待機となった児童生徒を対象に、希望する家庭への学習支援として、オンラインによる授業配信を行っています。

学校では、日頃から人への誹謗中傷及びいじめの防止に取り組んでいるところですが、オンラインによる授業配信にあたり、改めて次のことについて指導を行っています。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、感染（濃厚接触）した人を特定しようとしたり、うわさ話をしたりすることは当事者の心を傷付けることになりかねないこと等について、学校での指導内容を踏まえて、御家庭でもお話しくださいますよう、よろしくお願いたします。

記

- 新型コロナウイルス感染症には誰でも感染する可能性があり、感染（濃厚接触）した人が悪いわけではなく、責められるものではないこと。
- 感染（濃厚接触）した人を特定しようとしたり、うわさ話をしたりする行為は当事者の心を傷付け、追い込むことにもなりかねないこと。
- 欠席した人について理由を探るようなことはせず、いつもと同じように接すること。
- 感染（濃厚接触）した人についての個人情報、感染前の行動や発言をインターネット上に公開することは、プライバシーの侵害にあたること。
- 自分が感染（濃厚接触）した本人だったら、周囲の人にどんなことをして欲しいのか、どんなことはして欲しくないのかを考えて、思いやりある行動をすること。